

仕様書

1 委託業務名

令和8年度原子力防災活動資機材（サーベイメータ）点検・校正業務委託

2 委託場所

佐賀県佐賀市、唐津市、伊万里市及び玄海町

3 委託期間

契約締結の日から令和9年1月29日（金）まで

4 保守点検項目

(1) 空間線量率測定器 126 台

| | | |
|------|--|------|
| 対象機器 | アロカ製 TCS-171B | 27 台 |
| | 千代田テクノ製 PRD-ERJ | 24 台 |
| | 千代田テクノ製 PRD-ER4J | 75 台 |
| 検査内容 | ① 外観検査 ・ 有害な変形及び破損の有無を確認する。 ② 目盛校正 ・ AUTO レンジにて ^{137}Cs γ 線を照射し、校正定数を算出する。 | |

(3) 表面汚染測定器 87 台

| | | |
|------|---|------|
| 対象機器 | 千代田テクノ製 B20J | 87 台 |
| 検査内容 | ① 外観検査 ・ 有害な変形及び破損の有無を確認する。 ② 機器効率試験 ・ ^{36}Cl 、 ^{60}Co にて機器効率試験を行い、 ^{36}Cl の放射線面密度への換算定数を算出する。 | |

5 留意点

- ・ 点検・校正で使用する電池は、点検・校正対象機器に同梱又は付属されているものを使用すること。
- ・ 同梱又は付属されている電池が不良の場合、受託者で新品の電池を用意し、点検・校正すること。
- ・ 点検・校正に使用した電池は、受託者の責において適切に処理すること。
- ・ 点検・校正終了後の機器は、必要数量の新品の電池 1 回分（未開封のもの）を同梱又は付属して返送すること。

6 報告書の提出

- ・ 点検・校正業務が完了したときは、速やかに成果品として上記試験結果の試験成績書を添えて、業務完了報告書を提出しなければならない。
- ・ 報告書の検査を受け、不合格と判断された場合は、速やかに報告書を補正し、

再提出しなければならない。

- ・ 本業務において修理（交換部品を含む）が必要と判明した場合、別途協議により対応を決定する。

7 保管場所

| | 空間線量計 | | | 表面汚染測定器 |
|---------------|----------|---------|----------|---------|
| | TCS-171B | PRD-ERJ | PRD-ER4J | B20J |
| 唐津総合庁舎 | | | 10 | 10 |
| 防災航空センター | | 1 | 1 | 1 |
| 玄海町役場 | | | 31 | 11 |
| 唐津市人権ふれあいセンター | 14 | | 18 | 28 |
| 呼子市民センター | 3 | | | 3 |
| 鎮西市民センター | | | 3 | 3 |
| 唐津市消防本部 | 8 | | 1 | 2 |
| 唐津消防北部分署 | 1 | | 1 | |
| 唐津消防西部分署 | 1 | | 1 | |
| 伊万里市役所 | | 23 | | 23 |
| 伊万里有田消防本部 | | | 9 | 2 |
| 合計 | 27 | 24 | 75 | 87 |